

県南広域振興局長告示第61号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第53条第 1 項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

令和 7 年 6 月 3 日

県南広域振興局長 菅 原 健 司

1 介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370902280	株式会社ケアリー東北	福祉用具ケアリー東北	一関市中里字舟場64番 1	令和 7 年 6 月 1 日

2 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370902280	株式会社ケアリー東北	福祉用具ケアリー東北	一関市中里字舟場64番 1	令和 7 年 6 月 1 日